

よろず相談の申し込みから当日までの流れ

1 相談したい課題がある



2 よろず相談の申込書を看護協会に送る（メール・FAX・TEL）



3 看護協会で相談対応者を決め、日程を調整し依頼があった施設に連絡する



4 相談対応者は、希望対応方法（訪問・メール・電話・WEB）で対応する



5 相談者は、自施設の課題を相談対応者に説明する



（1回の相談で対応できない場合は、複数回対応します）